

中野区オープンデータ利用規約

中野区オープンデータ利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、中野区ホームページ（以下「本サイト」といいます。）に掲載されているデータ（以下「コンテンツ」といいます。）の利用に関する事項について定めた規約です。コンテンツの利用の際には、本利用規約に従っていただくようお願いいたします。

なお、本利用規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、コンテンツの利用に際しては、本サイトで最新の内容を確認してください。

1 利用に当たって

利用者は、コンテンツの利用をもって本利用規約に同意したものとみなします。

2 知的財産権の取扱い

利用者は、本サイトで掲載されている情報等に関する以下の事項について理解した上で、第三者の知的財産権を尊重するものとし、情報等の取扱いについては慎重な配慮を行うようにしてください。

本サイトに存在する著作物（掲載されている情報等を含みます。）の著作権は、「注」があるものを除いて、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際（CC-BY 4.0）のもとでライセンスされています。

従って、コンテンツは、本利用規約以外の別の利用ルールが個別に適用されるコンテンツを除き、どなたでも本利用規約に従って複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

コンテンツ利用に際しては、以下を参考にクレジット等を記載してください。また、[] 内の部分は、利用者において記載してください。

【表示例】

（１）ライセンスされている著作物を改変せず、複製して利用する場合

[コンテンツのタイトル]、中野区・[その他の著作権者]、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

（２）ライセンスされている著作物を改変して利用する場合は、上記クレジットに加えて編集・加工等を行った旨を記載してください。なお、改変して利用する場合、編集・加工をした情報を、中野区が作成したかのような態様で公表・利用することを禁止します。

この「作品・アプリ・データベース等」は、以下の著作物を改変して利用しています。

「コンテンツのタイトル」、中野区・「その他の著作権者」、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際
(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

※ライセンスの表示は、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際」の文字部分にハイパーリンクを貼る方法や、クリエイティブ・コモンズの指定するマーク

(<https://kommt.files.wordpress.com/2015/04/by.png?w=150&h=52>) を表示する方法で行うことも可能です。

3 他のサイトの利用規約との関係について

本サイトで公開しているコンテンツが、他のサイトにおいても公開されている場合には、他のサイトの利用規約（法令等に定める利用条件とは別に、当該サイトにおいて独自に設けられた利用条件をいいます。）と本利用規約が異なるときは、本利用規約が優先するものとします。

4 準拠法と合意管轄について

本利用規約は、日本法に基づいて解釈・運用されるものとします。

本利用規約によるコンテンツの利用及び本利用規約に関する紛争について、司法的判断を求める場合には、日本国東京地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

5 禁止している利用について

コンテンツに関し、以下の利用を禁止します。

- (1) 公序良俗に反する利用
- (2) 国家・国民の安全に脅威を与える利用

6 無保証、免責事項、中野区への弁償について

中野区は、コンテンツについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証も行いません。

中野区は、利用者がコンテンツを利用したことにより損害が生じても、一切の責任を負いません。

また、中野区は、利用者が本利用規約に違反し、又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求についての一切の責任

を負いません。このことに関連して中野区に費用が発生した場合（賠償金の支払いを含みます。）、利用者は当該費用を弁償するものとします。

7 リンクについて

当サイトは、原則としてリンクフリーとします。

ただし、各コンテンツにリンクの制限等の注記がある場合にはこの限りではありません。

リンク元サイトに掲載されている内容が公序良俗に反する、法令等に違反し、又は違反するおそれがあると認められる場合には、本サイトへのリンクをお断りします。

なお、リンクの設定をされる際は、以下のことを守ってください。

- (1) 本サイトへのリンクである旨を明示すること（許可や連絡は必要ありません。）。
- (2) 本サイトが他のページ中に組み込まれるような設定にしないこと。

8 その他

本利用規約に違反するような行為等を発見された場合には、区へ電子メールでご連絡ください。

連絡先：中野区 総務部 DX 推進室 デジタル政策課
(digitalseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp)